

## II 駒場住宅跡地の活用に向けた区民意見について

### 1 意見募集結果

駒場住宅跡地は、区内では面積の大きい貴重な土地であり、かつ、駅にも近く利便性の高い土地であるとともに、喫緊の行政課題への対応のみならず地区全体の街づくりにも寄与する可能性を持った土地です。そこで、駒場住宅跡地活用に向けた活用方針の検討に当たっては、素案の段階で広く区民の意見を聴く機会とは別に早い段階から地域住民等意見の把握に努め、寄せられた意見も参考に区の検討を進めていくこととしました。

こうしたことから、平成30年11月に「国家公務員駒場住宅跡地の活用に向けた検討素材」（以下「検討素材」という。）を作成し、駒場住宅跡地活用に向けた意見募集を行いました。

隣接する住民の皆さま、周辺住民の皆さま、「駒場二丁目国家公務員住宅跡地整備に関する地域連絡協議会」（以下「地域連絡協議会」という。）の皆さま、さらには区議会から多くの意見が寄せられました。

意見募集結果	○受付期間：平成30年12月15日（土）～平成31年1月31日（木）
	○周知方法：めぐろ区報（12月15日号）、目黒区ホームページ、公営掲示板（以上、区） 町会・自治会掲示板、町会回覧、隣接ポスティング（以上、地域連絡協議会）
	○検討素材の閲覧・配布場所： 目黒区総合庁舎1階区政情報コーナー・4階経営改革推進課、北部地区サービス事務所、駒場住区センター
	○提出数：提出者・団体数38件、意見数81件

#### ※ 地域連絡協議会

地域課題を踏まえた活用策の実現、円滑な施設整備と運営に向けて、地域住民及び関係団体等が自ら連絡協議等を行う場として設置した協議体。駒場町会、駒場住区住民会議、駒場東大前商店会等の地域の主な団体と個人で構成。

### ①要望が多かった施設・機能

要望施設・機能	主な要望理由等
スーパーマーケット	駒場地域には小規模なスーパーマーケットしかなく、渋谷や池尻大橋まで買い物に行かなければ生活用品が揃わない。高齢者や足の不自由な住民にとっては住みにくい地域であるため、中規模以上の総合スーパーマーケット誘致を要望。
コミュニティ施設	子どもたちや高齢者など、地域住民がふれあいながら子育て支援できる広場や趣味を楽しめるスペース、地域コミュニティとの連携など高齢者が若い世代と交流し、学びを得られる交流の拠点場所を要望。
高齢者支援施設	超高齢社会に向けて、高齢者の地域保健を促進し、地域の医療機関と連携を図る地域ケアシステム拠点施設
子育て支援施設	保育園、学童保育クラブ、児童館のほか、子どもの学習の場など
防災関連施設	駒場住区には防災備蓄倉庫がない。災害発生時に遠くの倉庫まで物資を受け取りに行く困難は混乱の原因にもなると考えられる。
歩行空間・広場	区域内の一部にゆとりを持たせた形で歩行者が自由に通行できる公開空地（遊歩道）に相当するものを要望する。

### ②道路や交通量に関する主な意見

- 車両が利用できる形で周辺道路の拡幅を行うことは、抜け道等に利用されるなど、交通量の増加を招き、安全や環境を悪化させる恐れがあることから行うべきではない。
- 保育園や児童館などの施設だけでなく、近隣には小学校、中学校、高等学校があり、児童・

生徒が多く生活している場所。交通量が増えるだけで事故が発生する恐れがある。少なくとも建物の中に入る施設の利用に関して車両が多くなるような事のないように計画して頂きたい。

- 今でも違法な駐輪や駐車などへの対応に苦慮している現実からして、その対策が万全になるように計画をして頂きたい。少なくとも、幅員が狭い4メートル道路には影響のないように計画をして頂きたい。

### ③周辺環境に関する主な意見

- 現在の落ち着いた環境を保全して欲しい。
- 駒場住宅跡地に隣接する住居地域は緑も多く閑静な住宅地域である。この地域で暮らしている住民にとって騒音や照度等の著しい住環境変化が起きないよう最大限配慮すること。

### ④既存建物（国家公務員宿舎）の解体・新たな建物の建設に関する主な意見

- 現状は、防犯の観点からみても著しく不適切な状態である。少なくとも早期の更地化を望む。
- 解体建物にはアスベストなどが使われていないかなどの情報をあらかじめ知らせるとともに、使用している場合にはどの様な方法で安全確保を行うのか説明し同意を求めること。粉じんなどの飛散防止に努め、その方法を隣接住民と協議し説明を行うこと。
- 工事前には各家の現状調査（家屋、土留、塀、柵、地盤などの現状を調査し、写真と記録に残す）を行い各家に調査書類を渡すこと。建設途中ででも異常の見られた時は修繕等の対応をすること。建築後には各家の現状調査を行い修繕などの必要な時は直ちに修繕すること。
- 解体工事・建設工事に関して、騒音・振動等の公害の発生状況を監視でき、一目で確認できる機器を設置し、近隣住民への配慮を行うこと。

### ⑤建設後の管理運営に関する主な意見

- 施設全体の運営管理について、夜間、休日・祝祭日を含め管理人を常駐させること。
- 建設後の管理については24時間・通年で相談できる窓口などの設置が必要であり、十分な配慮をして頂きたい。

### ⑥検討の進め方に対する主な意見

- 隣接する住民へは十分な説明と理解を得る努力が必要。
- 跡地に隣接する住民にとっては住環境の変化が伴う重要な案件なので、区側で様々な手法により情報提供を徹底すること。

### ⑦その他

- 駒場住宅跡地は京王井の頭線駒場東大前駅前に立地している。駅前ロータリーひろばやペDESTリアンデッキの整備、高架下の低さ解消、公衆トイレの移設など区民の利便性向上を図るよう京王電鉄と協議すること。
- 駒場地域の生活に深く関わりのある京王電鉄と東京大学に対して跡地活用に向けた協議への参加を働きかけること。
- 行政や事業者が東京大学と対話する機会を設け、産官学連携でのまちづくりも視野に入れて本敷地の活用を進めていくこと。
- 現在、駒場住区センターや駒場老人いこいの家、駒場児童館等の公共施設、駒場町会事務所は全て別々の場所にあり、利便性の悪さだけでなく地域交流促進の妨げにもなっている。目黒区では区有施設の延床面積削減が進められており、その手法のひとつに公共施設の複合化が掲げられている。分散している駒場地域の公共施設等を1施設に複合化し、コミュニティ促進施設として活用することを要望する。

2 意見一覧

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
1-1	個人	駒場住宅跡地に隣接した駒場野公園内に自然観察舎がある。観察舎では地域の子どもたちが毎日立ち寄り身近な生き物についての学習や職員とケルネル田んぼで昆虫や魚類の観察などをしており、地域住民にとって特に子どもたちにとって重要な施設となっている。利活用を考える上で、自然観察舎とは土地が隣接していることから観察舎の拡充整備についても検討していただきたい。	駒場住宅跡地の活用については、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定ですが、近隣にある自然観察舎の拡張については、現在、活用イメージとして持っていません。
2-1	個人	駒場住宅跡地にできると良いと思う施設は、①スーパーマーケット、②書店、③ゴルフ練習場、④スポーツジム、⑤勉強スペースが多く設けられた図書館、⑥町内の人優先的に利用することができる保育園や学童保育、⑦町内の人優先的に利用することができる高齢者施設。せめて、食料品くらいは、電車に乗らずに買い揃えることができる町であると良い。子どもや高齢者も生活しやすい町、町民にやさしい町づくりをお願いしたい。また、静かな環境と緑の多い良き駒場の雰囲気を変えない町づくりを併せてお願いしたい。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
3-1	個人	近商地域には東京大学や東京工業大学の学生を優先にITオフィスやデザインオフィスとして起業・活用できるインキュベーション機能をもつレンタルオフィスを作る。同時に留学生や地方からの学生の宿泊所を住居部分に作る。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。オフィスや学生の宿泊所については民間事業者からの提案があればあらためて検討していきます。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
3-2	個人	区の小中学生がIT関連の「あそび」ができる「場」を「こどもIT広場」として設置する。「こどもIT広場」ではIT関連企業や子供用玩具の企業が子供向けに行っているIT教育活動もできるようにし、同時に収益も上がるようにする。施設の運営費を賄え、同時に税金にも寄与するような方向性で住居部分も含め全体を設計するのが良いように思う。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
4-1	個人	高齢者が近くで安心して買い物ができる施設(スーパーマーケット)の整備を望む。また、行政業務の対応が可能な窓口、地域住民が気軽に立ち寄れるスペース等の設置を望む。一方、駒場商店街には努力を重ねて店舗を存続している商店もあるので、これらの商店との共存可能な方策を検討していただきたい。店舗、行政窓口以外は、住宅等にして賃貸、分譲をして、建設資金に充当する方法もあると思う。	スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者に確認していきます。また、行政窓口、住宅等については、素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
5-1	個人	大きなスーパーマーケットと図書館とくつろげるスペースの設置を望む。買い物は渋谷や下北沢や池尻大橋まで行かなければならず、坂道が多く、年寄りや子連れの方々に対し、すごく不便だと思っている。また、密接な戸建てやアパートが多くて、道も狭くて、オープンスペースが少ないので、子育てしにくい。図書館も池尻大橋まで行かなければならない。	スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者に確認していきます。また、図書館やくつろげるオープンスペースについては、素案をまとめる際の参考とさせていただきます。

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
6-1	団体	《用途について》 駒場にはスーパーマーケットは小規模なものしかなく、大橋などへ買い物に出かけることも多いのが現状。現在の駒場にはない、新たな価値を提供する店舗の出店により、地域の生活の質を上げていくことが求められる。必ずしも多くの住民の支持を得られない施設を建設することとなった場合においても、住民が満足できる店舗等を併設することにより、その印象は良い方向へと変わっていくものと考えられる。駒場への来街者が増えることにより、商店街が活性化するなど相乗効果も期待できる。	スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者に確認していきます。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
6-2	団体	《北側の崖について》 本敷地北側にある高さ4mもの擁壁を「まちの玄関口」にふさわしく大階段とし、そのまま敷地内部の建物に取り囲まれた広場へと繋がる構成とする。また、駅のホームから歩道橋で敷地内部へと接続するなどの手法も考えられる。なお、切土を行う場合、都市計画法における開発行為の対象となり、道路の幅員が狭いなどの制約がある現状では困難であることは重々承知しているが、国の定期借地権の対象拡大などの積極的な取組に鑑みて、東京都や目黒区にも、開発許可の要件緩和など、新しい発想に基づいた対応を期待したい。	開発許可制度は無秩序な市街化を抑制し、快適かつ機能的な都市環境の確保を目的としており、駒場住宅跡地活用での要件緩和は難しいと考えています。こうした中で、この高低差をどのように活かせるか、民間事業者アイデアやノウハウなどを確認していきます。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
6-3	団体	《京王電鉄・東京大学との連携》 本敷地の活用に合わせて、京王電鉄と連携し、駒場東大前駅やその周辺の鉄道施設の再整備を進めていくことが求められる。さらに、本敷地の活用に京王電鉄が関与することにより、鉄道と街が一体となって駒場を盛り上げていくことも考えられる。 東京大学との連携もまた、本敷地の活用における重要な課題であると考えている。駒場東大前駅周辺は、東京大学や駒場野公園といった大規模な施設が多く立地するため、元来商圏人口に恵まれておらず、東京大学の学生や教職員を取り込まなければ様々な経済活動が成り立ちにくい状況である。行政や事業者が東京大学と対話する機会を設け、産官学連携でのまちづくりも視野に入れて本敷地の活用を進めていくことが求められる。	駒場住宅跡地の活用のほか、鉄道事業者等を含めた駅前の再整備は将来的な課題として認識しています。こうした中で、今回の検討に当たっては、京王電鉄や東京大学とは検討素材の説明を行うなど、情報の共有化を行っています。今後、どのような形で連携・協力が図れるか、引き続き、情報を共有化しながら検討を進めていきます。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
7-1	個人	スポーツ出会い広場(様々なスポーツの楽しさに触れることができる場所として機能)を設置してほしい。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
8-1	個人	スーパーマーケット等の店舗を設置してほしい。駒場の住民は、246号線の方に出るか、世田谷方面へ行かないとスーパーマーケットを利用できず、いずれも坂の上り下りや電車・バス等が必要となり、買い物難民になりがち。ネットスーパーを利用しても、思うように生鮮食品が手に入らない。	スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者に確認していきます。
8-2	個人	本屋、図書館を設置してほしい。学生の街なのに、本が手に入らないのはおかしいと思う。	駒場住宅跡地については、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
			入れていく予定です。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
8-3	個人	学童保育クラブを設置してほしい。現在、学童に入れない小学生が多数いるそうで、実際、そういう子供が放課後に大勢で児童館に来ているのをよく見かける。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
9-1	個人	現状は、防犯の観点からみても著しく不適切な状態であり、少なくとも早期の更地化を望む。また、建物を処理する際の防塵、防害獣対策はもちろん、防アスベスト対策は万全の体制で行ってほしい。	解体工事は国において行うことになるため、ご意見の内容について国に伝えていきます。
9-2	個人	駒場住宅跡地の利用に関しては十分な検討が必要であり、急ぐ必要はない。	駒場住宅跡地はこれまで未利用となってきた経緯から、この機会を逃すことなく早期活用の実現は必要と考えていますが、拙速に進めるのではなく、地域の皆さまの意見に十分に配慮しながら、丁寧に進めていきます。
9-3	個人	計画性のない道路の拡張は、通り抜けの車の増加につながり、安全問題、騒音に発展する可能性が高まるので、慎重に行ってほしい。	現時点では道路拡張を予定していませんが、道路幅員の狭さは地域周辺の大きな課題と認識しています。整備に当たっては目黒区住環境整備条例に基づき歩道状空地の設置が必要であり、こうした仕組みを活用して危険のない歩行空間確保を図っていきたいと考えています。
9-4	個人	マンション用地としての売却はありえない。	国は駒場住宅跡地を売却しない方法で検討を進めています。 なお、区では、現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
9-5	個人	あくまでも現在の落ち着いた環境を保全しながらの利用が肝心である。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
9-6	個人	今回の検討開始にあたって、最も近隣に位置する住民に情報が提供されなかった事は、大きな不信感として残った。	区としての考えをまとめる素案作成に当たっては、近隣の皆さまをはじめ地域の皆さまに、適時、適切に情報を発信・公開して、丁寧に取組を進めていきます。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
10-1	個人	現状の用途地域制限では、プロポーザルで一般企業が請け負うのは困難と考える。また、北側の危険な擁壁の切土や歩道と車道の区分による安全確保が必要と考える。道路が狭い、歩道と車道の区別を要望します！居住者を増やして欲しい、駒場～大橋は国有地が多く住居が少ない人口が少ないため、商店の経営が成り立たない、この開発はかなり困難と思います、意見だけ聞いておいて、用途地域変更もできず、プロポーザルでも、決まりません、公務員住宅しか有りません…に、落とし所を持って行く。	事業の実現性や高低差の活かし方については、今後民間事業者に対し確認していきます。また、道路幅員の狭さは地域周辺の大きな課題と認識しており、整備に当たっては目黒区住環境整備条例に基づき歩道状空地の設置が必要であり、こうした仕組みを活用して危険のない歩行空間確保を図っていきたいと考えています。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
11-1	個人	目黒の未来を見据えた素晴らしい計画策定となるように、若い人のアイデアや専門的な見地からの闊達な議論などを積み上げてほしい。また、住宅市街地の安全性・防火性を向上、駒場東大前駅周辺の拠点性を強化、みどりや環境に	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活か

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
		<p>配慮、幅広い世代の健やかな暮らしを支える、駒場活用の源泉となる世代の居住を促進、といったことを考え、導入すべき施設として以下を提案する。</p> <p>①超高齢社会に向けて、高齢者の地域保健を促進し、地域の医療機関と連携を図る地域ケアシステム拠点施設、②先進医療を提供できる医療施設の導入、③子どもたちや高齢者など、地域住民がふれあいながら子育て支援できる広場や趣味を楽しめるスペースのある老人の憩いの場、地域コミュニティとの連携など高齢者が若い世代と交流し、学びを得られる交流の拠点場所、④子育て支援施設（保育園・児童館など）や学生などのボランティア活動の教育の場としての活用など、⑤まちのみどり環境や歴史的建造物の保護協力、街並み景観の向上に資する緑化空間の創出、⑥安全な道路環境・快適な道路の整備。</p>	<p>した施設を取り入れていく予定です。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。</p>
12-1	個人	<p>全世界的に猛烈な勢いで進むデジタルイノベーション。人々の生活様式、価値観が大きく変わることが予測され、第4次産業革命とも言われている。日本が競争優位性を維持するためには、デジタル人材の育成が喫緊の課題であり、官・民・学総出であらゆる取り組みを行っていく必要があり、そのような背景のもと、東京大学に隣接し、デジタル文化発信の地である渋谷から2駅の駅前という立地の駒場住宅跡地は、次世代のデジタル人材育成の場として最適な場と考える。具体的なイメージは、区在住・通学の小学生から大学生、デジタル関連ビジネスの立ち上げを目指す起業家を対象者とし、①プログラミングなどデジタルを学べる学童施設、②最先端のデジタル技術に触れる施設、③eスポーツなどデジタルで遊ぶ施設、④デジタル分野で起業を目指す方を支援するインキュベートルーム、等を内容とした施設とする。また、①顔認証などのAI技術を随所に採用、②GPUなどの高スペックな機器の貸し出し、③5G、次世代WiFiなどの高速通信などを設備として備える。</p>	<p>ご指摘の次世代のデジタル人材育成の場については、民間事業者からの提案があればあらためて検討していきます。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。</p>
13-1	個人	<p>大型のスーパーマーケットの設置を要望する。</p>	<p>スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者を確認していきます。</p>
14-1	個人	<p>スーパーマーケットの設置を要望する。スーパーマーケットが付近に存在せず、住民は日々の生活に不便を強いられている。特に、高齢者にとって遠隔地にある店舗に買い物に行くことは大きな負担であり、また、ネットスーパーを利用することも困難である。今後、高齢化が更に進む中で、スーパーマーケットは必須の施設である。さらに、若い世代においても共働きが多数となり、子育てを行う上で近くにスーパーマーケットがあることがその生活に対する大きな支援となる。スーパーマーケットの設置に関しては、用途地域等による制限が存在してい</p>	<p>スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者を確認していきます。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
		<p>ることは承知しているが、低層マンションや福祉施設等と併設する形で特例を認めてもらうなど、モデルケースとして実現できるよう関係当局への積極的な働きかけを希望する。</p>	
14-2	個人	<p>《駒場住宅跡地内への遊歩道等の設置》 敷地内への遊歩道の設置を要望する。駒場住宅跡地周辺は、道路が狭い中で多数の通勤・通学者が利用する一方、車両の通行も多く、極めて危険な状況にある。このため、いかなる施設を設置するにせよ、その区域内の一部にゆとりを持たせた形で歩行者が自由に通行できる公開空地（遊歩道）に相当するものを設置することが必須である。その際、車両が利用できる形で周辺道路の拡幅を行うことは、抜け道等に利用されるなど、交通量の増加を招き、安全や環境を悪化させるおそれが大であることから行うべきではない。</p>	<p>現時点では道路拡張を予定していませんが、道路幅員の狭さは地域周辺の大きな課題と認識しています。整備に当たっては目黒区住環境整備条例に基づき歩道状空地の設置が必要であり、こうした仕組みを活用して危険のない歩行空間確保を図っていきたくと考えています。</p>
14-3	個人	<p>《駒場東大前駅との連結》 駒場東大前駅との連結を要望する。駒場住宅跡地の北側は擁壁で高くなっており、駒場東大前駅と同程度の高さになっていることから、駒場東大前駅と何らかの形で連結し、直接往来できるようにして利用者の利便性と安全性を確保する。</p>	<p>京王電鉄とは検討素材の説明を行うなど、情報の共有化を行っています。ご指摘の内容については、京王電鉄の協力が必要であり、今後、どのような形で連携・協力が図れるか、引き続き、情報を共有化しながら検討を進めていきます。</p>
14-4	個人	<p>駒場地区は、都心の中にあつて東京大学や多くの公園が存在して緑も多く、素晴らしい環境があるが、今後は、各世代の生活の利便性を最大限重視する形で駒場住宅跡地も含め地域整備を進めていただきたい。</p>	<p>ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。</p>
15-1	個人	<p>大型スーパーマーケットを誘致してもらいたい。周辺住民は渋谷か下北沢、池尻、代沢に行かないと大型スーパーマーケットがなく、不便であるため。また、高齢者にとっては日常の買い物できる場所が主にコンビニというのは、厳しいと思慮される。他、夫婦で休日を過ごせるようなお洒落な空間を作ってもらいたい。</p>	<p>スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なのは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者を確認していきます。</p>
16-1	議会	<p>高齢者福祉施設をつくること。 ○高齢者福祉住宅を整備すること。 ○サービス付き高齢者住宅を整備すること。ただし、低所得でも入所できるよう家賃助成を行うこと。 ○特養老人ホームを整備すること。</p>	<p>高齢者支援施設については、検討素材の活用イメージにも記載しているとおり、設置の可能性について検討を進めています。</p>
16-2	議会	<p>子育て支援施設をつくること。 ○認可保育園を整備すること。 ○学童保育クラブを整備すること。</p>	<p>現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。</p>
16-3	議会	<p>住区センター施設をつくること。 ○レクリエーションホールを整備すること。 ○調理室を整備すること。</p>	<p>検討素材の活用イメージにも記載しているとおり、周辺の区有施設の集約化を含んだ会議室などの貸室の設置の可能性について検討を進めています。</p>
16-4	議会	<p>防災施設をつくること。 ○備蓄倉庫を整備すること。 ○防災資機材倉庫を整備すること。</p>	<p>防災関連施設については、検討素材の活用イメージにも記載しているとおり、設置の可能性について検討を進めています。</p>
16-5	議会	<p>環境施設をつくること。 ○太陽光発電、小風力発電、蓄電池などを含む</p>	<p>ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
		再生可能エネルギー施設を整備すること。	
16-6	議会	緑化を推進すること。 ○区の緑化基準をできるだけ超過して整備すること。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
17-1	団体	素案作成の前の段階で早期に地域住民の意見を聴取する取組は評価できる。	駒場住宅跡地は、区内では面積の大きい貴重な土地であり、かつ、駅にも近く利便性の高い土地であるとともに、喫緊の行政課題への対応のみならず地区全体の「街づくり」にも寄与する可能性を持った土地です。素案の段階で広く区民の意見を聴く機会とは別に早い段階から地域住民等意見の把握に努め、寄せられた意見も参考に区の検討を進めていくこととしました。
17-2	団体	跡地周辺の住民には、特に十分な説明と理解を得る努力が必要であり、十分な情報提供に努めるべきである。	素案の作成に向けて、地域の皆さまに適時、適切に情報を発信・公開して、丁寧に取組を進めていきます。
17-3	団体	民間事業者による定期借地権制度を利用した施設整備を行うことを基本としているが、区の行政課題としての施設については「公の施設」として設置すべきである。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
17-4	団体	防災倉庫、共同浴場を作してほしい。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
17-5	団体	区民が予約なしで利用できるフリーな形のオープンスペース(テーブル・椅子等を常備した)の実現を図っていただきたい。	検討素材に記載しているとおり、地域コミュニティ活性化施設の設置の可能性を検討しており、素案の作成に向けて、引き続き、検討を進めています。
17-6	団体	外周の緑化、歩行空間の拡充をしてほしい。	歩行空間の拡充については、目黒区住環境整備条例に基づき歩道状空地の設置が必要であり、こうした仕組みを活用してゆとりの歩行空間確保を図っていきたいと考えています。また、外周の緑化については、今後の検討の参考とさせていただきます。
17-7	団体	他区における区民交流ラウンジの土地所有運営主体利用料等について教えてほしい。	検討素材に掲載した事例は、各自治体のホームページで料金等を確認できます。
18-1	個人	介護施設、保育園については賛成である。12/20に行われた地域住民が主催する地域住民情報連絡会において、隣接する家庭への配慮がなかったという質問が出ていた。区の担当課としても十分な情報提供に努めるべきである。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。区としての考えをまとめる素案作成に当たっては、近隣の皆さまをはじめ地域の皆さまに、適時、適切に情報を発信・公開して、丁寧に取組を進めていきます。
18-2	個人	駒場住宅跡地を取り巻く道路は、通学時間帯規制、道幅による規制、井の頭線架橋の高さによる規制、放置自転車等の問題を抱えている。また、公園などで違法に宿泊する者が出るなど管理の面での問題も抱えている。このような状態がさらに悪化しないように計画をしていただきたい。特に、建設後の管理については24時間・通年で相談できる窓口を設置するなど、十分な配慮をしていただきたい。	素案の作成に向けては、地域の安全性等に配慮しながら、検討を進めていきます。また、建設後の管理及び相談窓口の設置については、今後の検討の参考とさせていただきます。
19-1	個人	跡地利用に関しては現在の住民の共有している環境を維持するように配慮した計画を立てていただきたい。建物自体は法律を順守して行われると思うが、日影や風、電波障害や隣接地との空間の確保、建物の色彩やプライバシー侵害など文字通り直接の影響を受けるものであり、隣接住民との協議を行っていただきたい。	ご意見の内容に留意しながら活用の検討を進めていきます。



整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
		なお、協議場所などは高齢者も居られることを考慮していただきたい。(13人分の署名形式で提出されたもの)	
19-2	個人	今でも違法な駐輪や駐車などへの対応に苦慮している現実からして、その対策が万全になるように計画をしていただきたい。少なくとも、幅員が狭い4メートル道路には影響のないように計画をしていただきたい。(13人分の署名形式で提出されたもの)	ご意見の内容に留意しながら活用の検討を進めていきます。
19-3	個人	保育園や児童館などの施設があるだけでなく、近隣には小学校、中学校、高等学校があり、児童・生徒が多く生活している場所。交通量が増えるだけで事故が発生する恐れがある。少なくとも建物の中に入る施設の利用に関して車両が多くなるような事のないように計画していただきたい。(13人分の署名形式で提出されたもの)	ご意見の内容に留意しながら活用の検討を進めていきます。
19-4	個人	駒場住宅跡地に建てられた施設の管理については利用実態により様々な問題が発生することが予想される。そこで隣接する住民などからの意見要望や起きている問題に対応する一本化された窓口を設けていただき、速やかに解決または指導できるものは行うこと。なお、できれば目黒区の関連団体を管理人として指定していただきたい。(13人分の署名形式で提出されたもの)	近隣にも配慮した管理運営の具体的な方法については、今後民間事業者にも意見を聴きながら検討を進めていきます。
19-5	個人	工事前には各家の現状調査(家屋、土留、塀、柵、地盤などの現状を調査し、写真と記録に残す)を行い各家に調査書類を渡すこと。建設途中ででも異常の見られた時は修繕等の対応をすること。建築後には各家の現状調査を行い修繕などの必要な時は直ちに修繕すること。(13人分の署名形式で提出されたもの)	駒場住宅跡地の活用に当たっては、民間事業者による施設整備を基本的な方向としています。ご指摘の内容については整備主体によって対応すべきものでありますが、区としてもご意見の内容を伝えるなど留意してまいります。
19-6	個人	解体建物にはアスベストなどが使われていないかなどの情報をあらかじめ知らせるとともに、使用している場合にはどの様な方法で安全確保を行うのか説明し同意を求めること。(13人分の署名形式で提出されたもの)	解体工事は国において行うことになるため、ご意見の内容について国に伝えていきます。
19-7	個人	解体工事の際は粉じんなどの飛散防止に努め、その方法を隣接住民と協議し説明を行うこと。(13人分の署名形式で提出されたもの)	解体工事は国において行うことになるため、ご意見の内容について国に伝えていきます。
19-8	個人	解体工事・建設工事に関して、騒音・振動等の公害の発生状況を監視でき、一目で確認できる機器を設置し、近隣住民への配慮を行うこと。(13人分の署名形式で提出されたもの)	解体工事に関しては国において行うことになるため国に伝えていきます。また、建設工事に関しては整備主体である民間事業者により行うものですが、ご意見の内容を伝えるなど区としても留意してまいります。
19-9	個人	施設全体の運営管理について、夜間、休日・祝祭日を含め管理人を常駐させること。(13人分の署名形式で提出されたもの)	管理運営の具体的な方法については、今後民間事業者にも意見を聴きながら検討を進めていきます。
19-10	個人	施設建設で一番影響を受けるのは隣接地の住民である。施設利用する住民のことを優先し、隣接する住民に一方的に迷惑を押し付けるような計画はやめていただきたい。公務員住宅の方々と4メートル道路を挟んで何十年も問題なく利用してきた環境を悪化させる事のないように配慮をしていただきたい。特に朝8時30分頃までは保育園児から児童・生徒、通勤者の方々と、中でも障害児者の方々と、駒場東大前駅周辺の混雑は近隣居住者と駅利用者以	素案の作成に向けて、適時、適切に情報を発信・公開するなど、丁寧に取組を進めていきます。ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
		外の方にはわからない。更に、現在も小規模スーパーマーケットやコンビニなどの物資の運び入れで7時頃から車両が止まって荷下ろしをしている。その現状を鑑みての施設計画であってほしい。また、隣接住民は高齢者と仕事を持つ者など、時間に制限のあるものが大半である。近隣住民との情報交換を持つことを望む。 (13人分の署名形式で提出されたもの)	
19-11	個人	高齢者施設や保育園の併設はよい考えであると思う。(13人分の署名形式で提出されたもの)	引き続き、高齢者支援施設等の設置の可能性について検討を進めていきます。
20-1	個人	駒場地区は日用品の調達に不便。スーパーマーケットや薬局などをテナントとする複合商業施設を誘致することで地域活性化に繋がる。	スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者を確認していきます。
20-2	個人	役所が遠く、諸手続に不便。特に3、4丁目は池尻まで距離がある。子育て世帯、高齢世帯共に駅前に役所の分所があれば地域住民の利便性向上に資する。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
20-3	個人	マンション建設や戸建ての建て替えなどが進み子育て世帯が増加しつつある状況を鑑み、保育施設や住民交流が取れる施設が必要と考える。例えば子供が遊べるスペースを取り入れたカフェを保育施設に併設すれば高齢世帯と子育て世帯の交流が生まれるのではないかと。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。
20-4	個人	保育施設等と併せ、図書館もあると良いと思う。東京大学を始めとし、教育機関が多数あり、学生が多く利用する駅であるからこそ、図書館が駅前にあるのは良いのではないかと。また、公民館的なイベントスペースを併設すれば、高齢世帯と子育て世帯、更には学生など、あらゆる世代での交流も可能ではないかと。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
20-5	個人	ベンチャー企業が集まる渋谷に近いことと、駅前に東京大学キャンパスがある立地を活かし、産学連携を目的としたベンチャー起業のオフィスやシェアオフィスの誘致を図る。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご指摘のオフィスについては、民間事業者からの提案があればあらためて検討してまいります。
21-1	個人	東京大学も近く、駅近でもあり世界に発信可能な日本の空き地のモデルケースを駒場に構築することは重要と考える。環境にやさしい農地として活用し、そこに、老人も子供も外国人も一緒になって農業体験が可能な施設が望ましいと考える。太陽光発電や、ドローンやAIを駆使した保安・セキュリティ対策をとり、無農薬での有機栽培を実施し、成果物の販売やその場での調理等をすれば、人との交流、健康維持、食物の重要性の教育等も可能と考える。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご指摘の農業体験が可能な施設については、民間事業者からの提案があればあらためて検討してまいります。
22-1	個人	人の集えるホールが良いと思う。いまの住宅跡地のように通りの反対側も見え、風通しの良い環境は残してほしい。また、駐輪場や安く利用できる駐車場があれば地域に喜ばれると思う。なお、児童館や駒場野公園のある地域なので、断固として高い建物の建築には反対する。	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。ご意見の

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
		また、周辺道路は小学校や高校への通学路でもあるため、通り抜けの車が増えるような道路拡張にも反対する。駒場にもうこれ以上巨大なマンションは要らない。また、商店街の存続を望んでいるため、大きな商業施設も反対である。住んでいる人に馴染む、風通しの良い空間として活用してほしい。	内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
23-1	個人	防災備蓄倉庫を設置してほしい。駒場住区には地域避難所が4カ所指定されているが、防災備蓄倉庫はない。災害発生時に避難所ごとの格差が何かと問題になることが予想されるが、救急時に遠くの倉庫まで物資を受け取りに行く困難は混乱の原因にもなると考えられる。財政が苦しい時に「駒場だけが」という意見も町会内にあるが、物資は順次整備するという方法もあり、この際、是非とも防災備蓄倉庫の設置を実現してほしい。	ご指摘の防災備蓄倉庫については、検討素材の活用イメージにも記載しているとおり、設置の可能性について検討を進めています。
24-1	団体	《調理の設備を備えた部屋》 食育と言われ食は生の基本。子ども、高齢者、男性に向けた健康料理教室や梅干しづくり、みそ作りといった伝統食品を伝えていく活動を行える場所がほしい。完備した調理室を求めている訳ではない。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
24-2	団体	《自由にふらりと立ち寄れるフリースペース》 独り暮らしの高齢者が自由に過ごせる、介護施設ではないデイサービスの場所として、誰もが顔見知りになれるような地域社会づくりにつながる場として必要だと思う。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
24-3	団体	《会議室などの貸室(周辺の区施設の集約化)》 駒場住区センターの会議室はそれなりに利用されており、場所も町内の中央にあり利用しやすい利点がある。中・小規模の地域活動に定着しているので集約化はほしくない。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
24-4	団体	《公共の浴場》 独り暮らしの高齢者が増えるなか、自宅での入浴が大変になってきているという声を多く聞く。銭湯は閉鎖する一方でお困りの高齢者が増えている。こうした切実な悩みにも応えて欲しい。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
24-5	団体	《生鮮食料品の販売店》 駒場地域の住民が最も不便を感じているのが生鮮食品の買い物である。スーパーマーケット規模の商業施設はともかく、魚・野菜の産直販売などを行う小規模で良質な店舗(配達も)など、新しい発想の商業施設の出現を期待したい。	スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者を確認していきます。
25-1	議会	駒場住宅跡地の活用については、駒場地域の10年先、20年先を見据えた街づくりに資する施設整備を要望する。	ご意見のとおり、様々な観点からの街づくりに留意しながら、活用の考えを取りまとめていきます。
25-2	議会	駒場住宅跡地は接道している道路幅員が狭い。また、北東側道路は一方通行となっているため災害時の緊急車両の通行に支障をきたす可能性が高い。跡地活用においては警察などの関係機関とも協議の上、道路拡幅や一方通行の解除など検討いただきたい。	現時点では道路拡張を予定していませんが、道路幅員の狭さは地域周辺の大きな課題と認識しています。整備に当たっては目黒区住環境整備条例に基づき歩道状空地の設置が必要であり、こうした仕組みを活用して危険のない歩行空間確保を図っていきたくと考えています。
25-3	議会	駒場住宅跡地は京王井の頭線駒場東大前駅前に立地している。駅前ロータリーひろばやペDESTリアンデッキの整備、高架下の低さ解消、公衆トイレの移設など区民の利便性向上を図	京王電鉄とは検討素材の説明を行うなど、情報の共有化を行っています。ご指摘の内容については、京王電鉄の協力が必要であり、今後、どのような形で連携・協力が図れるか、引き続き、

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
		るよう京王電鉄との協議を要望する。	情報を共有化しながら検討を進めていきます。
25-4	議会	駒場住宅跡地の活用について、地域住民の意見を把握することは重要であるが、一部の人の意見のみが反映されぬよう住民間の調整が大変難しい。そこで東京大学の都市計画や街づくりの専門家を座長やコーディネーター役に抜擢し、まちづくり協議会を運営していくことについて検討いただきたい。	現在、駒場町会、駒場住区住民会議、駒場東大前商店会等の地域の主な団体と個人を構成員として、地域課題を踏まえた活用策の実現、円滑な施設整備と運営に向けて、地域住民及び関係団体等の連絡協議等を行う場として、地域の自主的な協議体が設置されています。素案の作成に当たっては、近隣住民をはじめ地域の皆さまから意見を聴きながら、活用の考え方をまとめていきたいと考えています。
26-1	団体	《近商地域～中規模以上の総合スーパーマーケットの誘致～》 現在、駒場地域には小規模のスーパーマーケットしかなく、渋谷や池尻大橋まで買い物に行かなければ生活用品が揃わないため、高齢者や足の不自由な住民にとっては住みにくい地域となっている。現在、駒場地域にない文庫や文具等も取り扱う中規模総合スーパーマーケットの誘致を要望する。	スーパーマーケットなど生鮮食料品や日用品販売の店舗を含めて検討が必要なことは理解しています。しかし、スーパーマーケットを誘致する場合、事業採算性や搬入車両の交通量など民間事業者の意見を聴く必要があり、今後予定している事業実現性と併せて民間事業者を確認していきます。
26-2	団体	《近商地域～駒場東大前商店街の案内所の設置～》 駒場東大前商店街は、渋谷と下北沢の間にある地理的特性も影響して、人の往来が少ないため、活性化が課題となっている。駅前に誘致を希望する中規模総合スーパーマーケットに併設または内設した商店街案内所を設置し、買い物客を商店街に誘導する拠点づくりを要望する。	ご指摘の案内所は運営等の課題もあると考えられますので、素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
26-3	団体	《近商地域～駅西口改札から敷地に入る導線の確保～》 駅前の跡地は4m以上の高低差がある壁となっている。駅西口乗降客の利便性向上やバリアフリー化の観点から駅前に誘致を要望する中規模総合スーパーマーケットから敷地内への連絡通路確保を要望する。	ご指摘のとおり、駒場住宅跡地は道路との高低差があります。この高低差をどのように活かせるか、民間事業者にアイデアやノウハウなどを確認していきます。
26-4	団体	《一中高地域～住民交流と多世代交流を促進する施設の設置～》 現在、駒場住区センターや駒場老人いこいの家、駒場児童館等の公共施設、駒場町会事務所は全て別々の場所にあり、利便性の悪さだけでなく地域交流促進の妨げにもなっている。また、目黒区では区有施設の延床面積削減が進められており、その手法のひとつに公共施設の複合化が掲げられている。分散している駒場地域の公共施設等を1施設に複合化し、コミュニティ促進施設として活用することを要望する。 尚、コミュニティ促進施設は大規模災害時に防災拠点となる機能を備える他、隣接して防災備蓄倉庫の設置も要望する。	ご指摘いただきました周辺の区有施設の集約化を含んだ会議室などの貸室や防災備蓄倉庫の設置については、検討素材の活用イメージにも記載しており、引き続き、素案作成に向けて検討を進めています。
26-5	団体	《一中高地域～文教地区という地域特性を活かした人口増加対策～》 駒場地域は東京大学駒場キャンパスを筆頭に公私立の高等学校が点在する文教地区である。駒場住宅跡地の活用において駒場の人口増加対策は重要になるが、単に集合住宅のみを建設する整備では国有財産の有効活用にならない。地域特性を活かした人口増加対策の検討を要望する。具体的な例のひとつに東京大学学生寮の設置が挙げられる。文教地区の地域特性が活	現在、活用イメージとしては、防災関連施設、歩行空間、広場、地域コミュニティ活性化施設、地区生活施設、福祉施設といった用途を中心に検討を進めています。また、これ以外に、民間事業者の創意工夫やアイデア・ノウハウを活かした施設を取り入れていく予定です。東京大学学生寮の設置については民間事業者からの提案があればあらためて検討していきます。

整理番号	区分	意見の要旨	区の検討状況
		かさね、人口増加にも貢献するだけでなく、隣接するコミュニティ促進施設の利用者との多世代交流や商店街の活性化も期待できる。	
26-6	団体	《近隣住民の住環境への最大限の配慮》 駒場二丁目の駒場住宅跡地に隣接する住居地域は緑も多く閑静な住宅地域である。現在、この地域で暮らしている住民にとって騒音や照度等の著しい住環境変化が起きないよう最大限の配慮を要望する。	ご意見の内容に留意しながら活用の検討を進めていきます。
26-7	団体	《今後の進め方について》 今回の駒場住宅跡地の活用は、単に敷地の有効活用という観点だけでなく、100年に1度のまちづくりとして地域活性化の貴重な機会と捉えている。駒場地域の生活に深く関わりのある鉄道事業者（京王電鉄）と大学施設（東京大学）に対して、跡地活用に向けた協議参加への働きかけを要望する。	京王電鉄や東京大学とは検討素材の説明を行うなど、情報の共有化を行っています。今後、機会を捉えて、協議への参加についても伝えていきます。
26-8	団体	《近隣住民への周知方法について》 駒場住宅跡地の整備が進むにあたり、地域では町会や住区住民会議、商店会、学校施設等の地域活動を担う主要団体と各種活動委員で構成した地域連絡協議会を設置し、地域住民の意見集約や情報提供に努めている。しかし、全ての住民が団体に所属しているわけではなく、駒場地域の全住民に情報提供することは困難である。特に跡地に隣接する住民にとっては住環境の変化に伴う重要な案件なので、区側で様々な手法により情報提供を徹底することを要望する。	素案の作成に向けて、適時、適切に情報を発信・公開して、丁寧に取組を進めていきます。
26-9	団体	区の行政課題解決を目的とした高齢福祉施設（特別養護老人ホーム等）の設置を進めていく場合には、緊急車両や送迎車両の騒音・道路安全管理等の課題が予想されるため、近隣住民との合意形成を前提とすることを要望する。	ご意見の内容は素案をまとめる際の参考とさせていただきます。
26-10	団体	将来まで永きにわたり駒場で暮らしていく子どもや若い世代にとっても有効活用となる視点が重要である。特に住民交流と多世代交流を目的としてコミュニティ促進施設については、子どもや若い世代が活用しやすい工夫の検討を要望する。	ご指摘のとおり、地区全体の街づくりに寄与する可能性がある大規模な敷地であるため、中長期的な視点から活用の考えを取りまとめていきます。